

## 大樹町個別排水処理施設事業経営戦略

団 体 名 : 大樹町

事 業 名 : 個別排水処理施設事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	0.02	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(下水道処理区域以外)		
浄化槽設置基数	151基(平成27年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道の計画区域以外を合併処理浄化槽により整備		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 16m <sup>3</sup> まで 2,477円(税別) 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 120円(税別)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	—				
その他の使用料体系の 概要・考え方	(共用) 基本使用料 8m <sup>3</sup> まで 1,239円(税別) 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 120円(税別)				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,104円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,251円
	平成26年度	3,193円		平成26年度	3,351円
	平成27年度	3,193円		平成27年度	3,425円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設水道課長 兼任1名</li> <li>・下水道係（技術）：専任1名、兼任1名</li> <li>・業務係（事務）：兼任2名</li> </ul>
事業運営組織	平成27年度までの技術職員は水道部局と兼任し2名を配置していたが、平成28年度より1名の専任技術職員と兼任技術職員1名を配置することにより、個別排水処理施設事業の円滑な運営を目指し取り組んでいる。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	個別排水処理施設維持管理業務(保守点検・清掃)を民間に委託。経費削減に向けた検討を進める。
	イ 指定管理者制度	未検討。制度の有効性について今後検討を進める。
	ウ PPP・PFI	未検討。制度の有効性について今後検討を進める。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討。費用対効果を考慮のうえ、有効性について今後検討を進める。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	設置場所が私有地であるため未検討。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

別紙、経営比較分析表のとおり

# 経営比較分析表

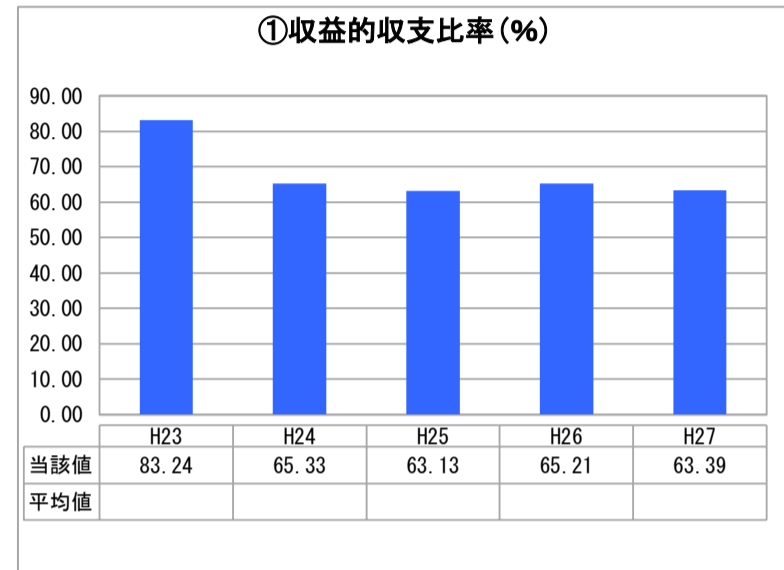
北海道 大樹町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	9.59	100.00

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,764	815.68	7.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
550	813.22	0.68

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



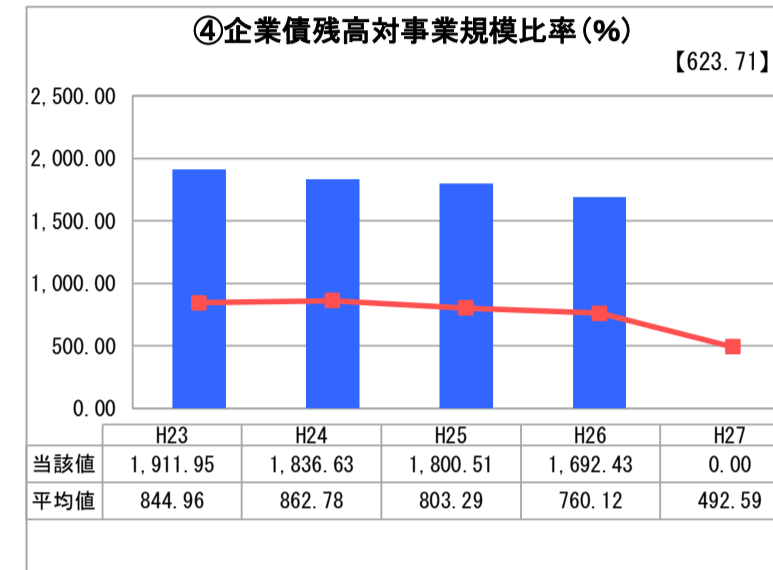
「単年度の収支」



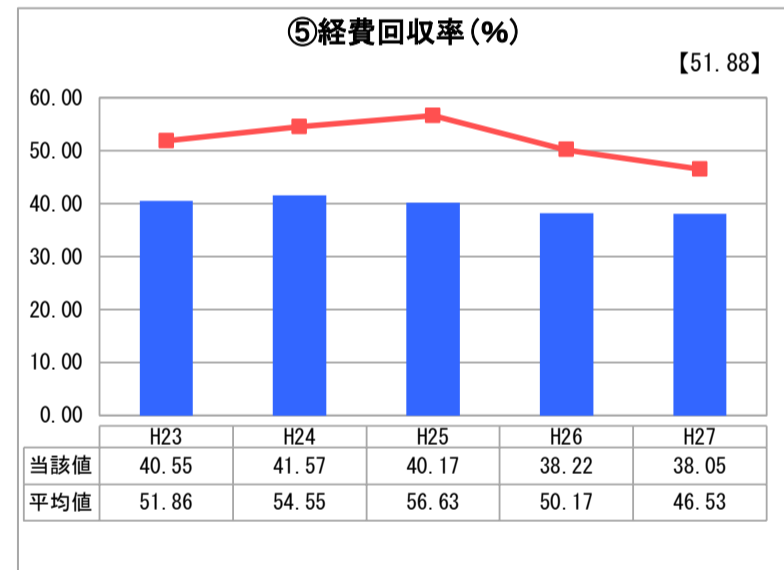
「累積欠損」



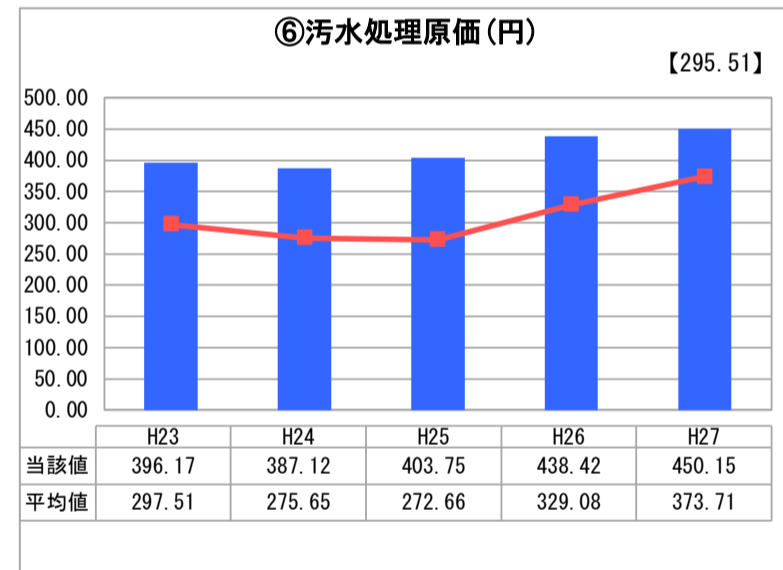
「支払能力」



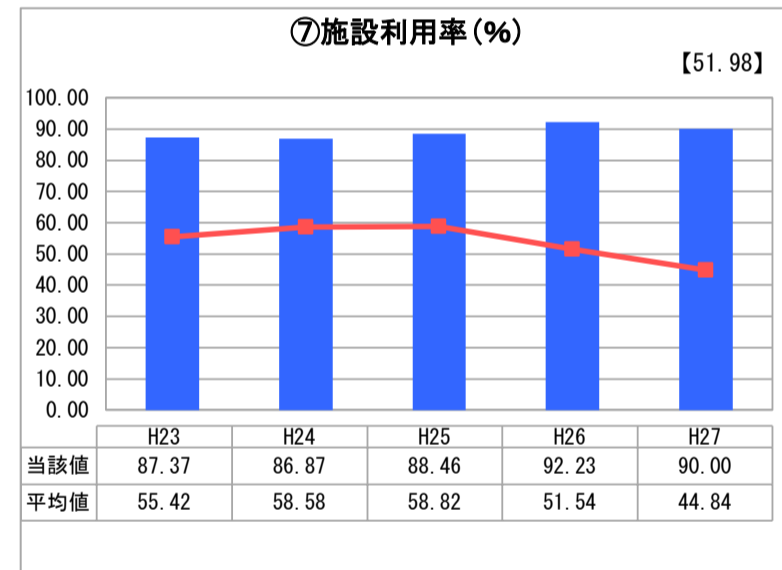
「債務残高」



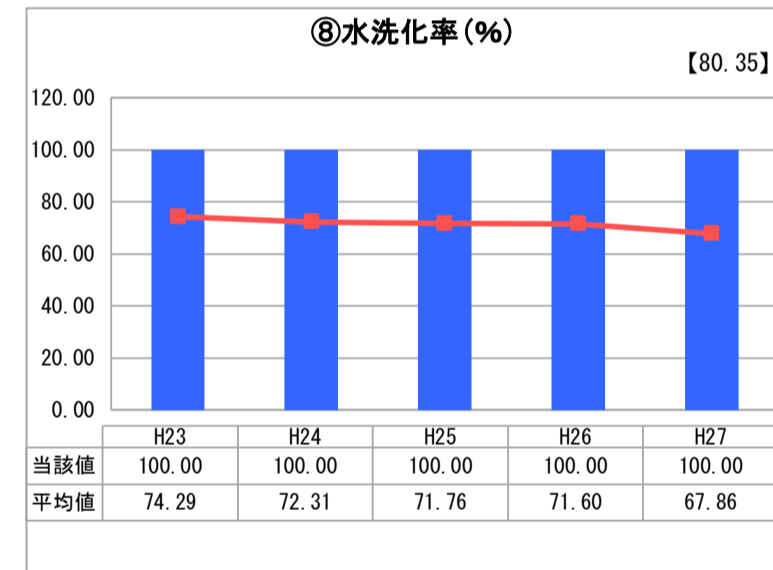
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

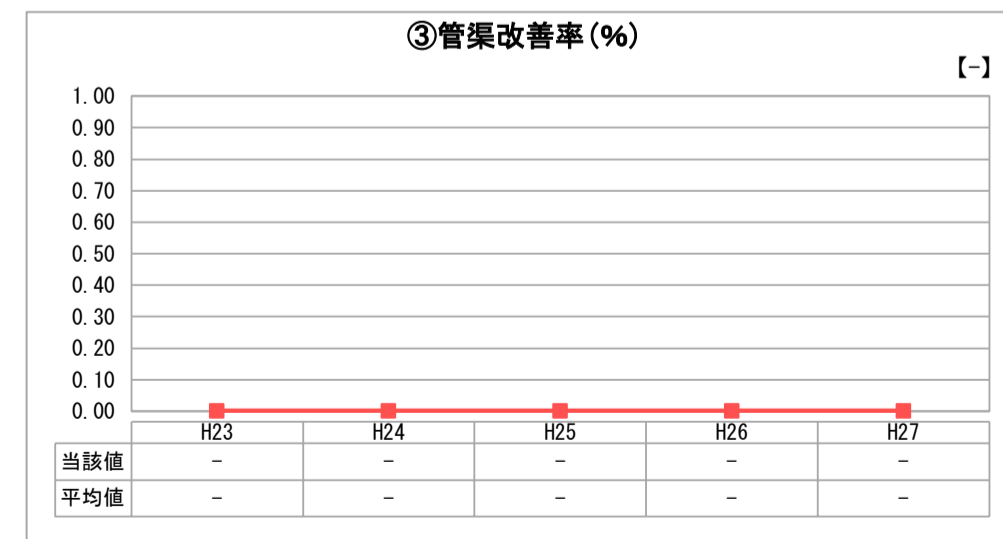
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性・効率性についての分析については、「単年度の収支」では、当該指標の100%には達していないため、単年度の収支としては赤字であるが、今後の経営改善を図っていく必要として、料金回収率を上げる取り組みを強化し、維持管理等における経費の精査を行い必要以上の支出を抑えていくことを引き続き目指す。「債務残高」については、企業債残高(当町においては地方債残高となる)の公費負担を一般会計において全部負担することを定めているが、今後、一部又は全額を個別排水処理事業で負担することになったとした場合には、類似団体との状況の把握及び分析を行い、適切な値となっているかを点検し、必要な場合には、経営改善を図っていくことを目指す。「料金水準の適切性」は、経年比較や類似団体との比較等により、当町の状況は平均値の値や全国平均よりも低い値であるので、料金回収率を上げる取り組みを検討・実施して適切な料金収入を確保するとともに、汚水処理費等における経費の精査を行い必要以上の支出を抑えていくことを継続して目指す。「費用の効率性」については、経年比較や類似団体との比較等により、当町の状況は平均値の値よりも高く推移しているため、効率的な汚水処理が行われているか分析し、適切な値となっているかを点検し、まずは平均値に近づけるように継続して目指す。「施設の効率性」においては、経年比較や類似団体との比較等により、当町の状況は平均値の値や全国平均よりも高い値となっているので、現状よりも低い利用率とならないように、継続していくことを目指す。「使用料対象の捕捉」については、当該指標の100%に達しているため、今後も100%を維持し続けるように目指す。

### 2. 老朽化の状況について

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」については、施設の耐用年数に基づきながら、適切な更新計画を検討し、必要な場合には、経営改善を図っていくことを目指す。

## 全体総括

当町における個別排水処理事業の経営比較分析表では、当該指標の値や平均値よりも低い値が続いている項目もあるが、その点については、状況の把握及び分析を行い、適切な値となっているかを点検し、必要な場合には、経営改善を図っていくことを目指すとし、その他は、現状維持を図りながら、更にはより当該指標に近づけるような事業運営を引き続き目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

- ①個別排水処理の経営
  - ・持続可能な個別排水処理事業を目指し、運営コストの削減の取り組み等、経営の健全化対策を継続的に実施
  - ・人口減少に配慮した、長期的視点による経営計画の検討
- ②整備済個別排水処理施設
  - ・持続的に安定した個別排水処理サービスを提供するための、維持管理水準の確保
  - ・管理体制の維持・確保
  - ・定期的な調査、施設の延命化を含めた維持管理修繕等の計画策定
- ③汚水処理
  - ・水洗化に向けた関係部署との連携した取り組み
  - ・水洗便所改造資金の貸付や、水洗便所設置補助金等を活用した事業の推進

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
計画期間に設置する個別排水処理施設は平成30年度までと設定し、各年度10基の設置を目標に計画した。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
耐用年数(30年)に達する施設がないことから更新費用は未計上とした。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
汚水処理は受益者負担の原則に基づき、使用料収入で維持管理費等の費用を補えるように努め、繰入金への依存を減らすよう事業運営の適正化を図る。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
個別排水処理施設の設置増による有収水量の増加を見込み計上した。
- 企業債に関する事項  
下水道事業債と過疎対策事業債の借り入れを想定して計上した。
- 繰入金に関する事項  
個別排水処理施設の設置完了予定である平成30年度までは増加を見込み、平成31年度以降は過大な繰入額とならないよう計上した。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
制度の有効性について検討していくが、現在の委託費用の実績ベースで計上した。
- 修繕費に関する事項  
過去の修繕内容及び設置からの経過年数を考慮し、微増する見込みで計上した。
- 委託費に関する事項  
平成30年度の設置完了を考慮し、平成31年度までは増額を見込み、平成31年度以降は委託業務内容に変更がないことから、同額にて計上した。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	25,584	27,313	33,229	32,638	33,229	27,307	27,220	28,009	28,726	29,268	29,178	29,180	29,183	
	(1)	営 業 収 益 (B)	5,829	6,165	5,926	6,235	6,604	6,995	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545	
		ア 料 金 収 入	5,829	6,165	5,926	6,235	6,604	6,995	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
	(2)	営 業 外 収 益	19,755	21,148	27,303	26,403	26,625	20,312	19,675	20,464	21,181	21,723	21,633	21,635	21,638	
		ア 他 会 計 繰 入 金	19,117	20,420	26,120	25,493	25,715	20,312	19,675	20,464	21,181	21,723	21,633	21,635	21,638	
		イ そ の 他	638	728	1,183	910	910									
		2	総 費 用 (D)	14,069	14,553	16,188	17,773	18,398	19,051	18,940	18,838	18,737	18,637	18,535	18,433	18,329
	収 益 的 支 出	(1)	営 業 費 用	981	939	1,037	1,108	1,112	947	947	947	947	947	947	947	947
		ア 職 員 給 与 費														
		うち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	981	939	1,037	1,108	1,112	947	947	947	947	947	947	947	947	
(2)		営 業 外 費 用	13,088	13,614	15,151	16,665	17,286	18,104	17,993	17,891	17,790	17,690	17,588	17,486	17,382	
		ア 支 払 利 息	2,458	2,389	2,272	2,162	2,093	2,028	1,914	1,809	1,705	1,602	1,497	1,392	1,285	
		うち 一 時 借 入 金 利 息														
		イ そ の 他	10,630	11,225	12,879	14,503	15,193	16,076	16,079	16,082	16,085	16,088	16,091	16,094	16,097	
		3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,515	12,760	17,041	14,865	14,831	8,256	8,280	9,171	9,989	10,631	10,643	10,747	10,854
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	9,600	12,600	20,000	17,100	17,100								
	(1)	地 方 債	9,600	12,600	20,000	17,100	17,100									
		うち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2)	他 会 計 補 助 金														
	(3)	他 会 計 借 入 金														
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
	(6)	工 事 負 担 金														
	(7)	そ の 他														
		2	資 本 的 支 出 (G)	21,115	25,360	37,041	31,965	31,931	8,256	8,280	9,171	9,989	10,631	10,643	10,747	10,854
資 本 的 支 出	(1)	建 設 改 良 費	13,608	16,954	28,900	24,268	24,268									
		うち 職 員 給 与 費														
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	7,507	8,406	8,141	7,697	7,663	8,256	8,280	9,171	9,989	10,631	10,643	10,747	10,854	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
	(5)	そ の 他														
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,515	△ 12,760	△ 17,041	△ 14,865	△ 14,831	△ 8,256	△ 8,280	△ 9,171	△ 9,989	△ 10,631	△ 10,643	△ 10,747	△ 10,854	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)													
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	119	119	137	128	128	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	5,829	6,165	5,926	6,235	6,604	6,995	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545	7,545
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	152,170	156,364	168,223	177,626	187,063	178,807	170,527	161,356	151,367	140,736	130,093	119,346	108,492

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収益的収支分						12,056	11,395	11,293	11,192	11,092	10,990	10,888	10,784
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金						12,056	11,395	11,293	11,192	11,092	10,990	10,888	10,784
資本的収支分	19,117	20,420	26,120	25,493	25,715	8,256	8,280	9,171	9,989	10,631	10,643	10,747	10,854
うち基準内繰入金	13,974	15,149	19,313	17,027	16,924	8,256	8,280	9,171	9,989	10,631	10,643	10,747	10,854
うち基準外繰入金	5,143	5,271	6,807	8,466	8,791								
合 計	19,117	20,420	26,120	25,493	25,715	20,312	19,675	20,464	21,181	21,723	21,633	21,635	21,638

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域的な管理委託等、経費削減に向けた取り組みについて検討を進める。
投資の平準化に関する事項	下水道事業債や過疎対策事業債などの有利な財源の確保に努め、事業の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	水道事業と調整のうえ、必要性や改定内容等について慎重に検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	費用対効果を考慮のうえ、有効性について今後検討を進める。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	管理基数の増加及び経年劣化による修繕費用の増加が見込まれるため、資材の一括購入等により費用の抑制に努める。
委託費に関する事項	法定検査や保守点検・清掃について継続して実施し、施設の機能維持に努める。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、その状況を見ながら見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に行い、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	---